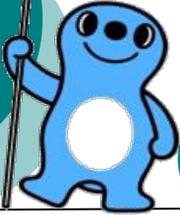


新清水庁舎 建設検討通信



現在、再整備計画を進めている清水庁舎の検討状況についてお知らせしていくためのニュースレターです。ぜひお手にとってお読みください。

前回頂いた意見をもとに、配置計画、平面計画、庁舎の機能、事業手法などについて継続議論しました。

10月23日(火)に、平成30年度第4回目となる「新清水庁舎建設検討委員会」を開催しました。

報告

◆**前回の議論のまとめ** 第3回検討委員会で出た意見とその対応状況を報告しました。

協議事項

◆【継続】配置計画について

・敷地内の建物配置を検討するにあたっては、敷地の南側（駅側）に庁舎を配置すること、立体駐車場を整備すること、庁舎の基準床面積、歩行者-自動車動線などを仮に条件設定し、余剰地が生じた場合には民間施設を誘致する、といった敷地内の配置計画のケーススタディを示しました。

◆【継続】平面・階層計画について

・基本理念に掲げる「コンパクトな庁舎」を実現するために、各課の仕切りの撤去や会議室の集約化などを行いながら、各フロアを仮にレイアウトしていくケーススタディの結果とその規模を示しました。
・人口減少やICT技術などの進展に伴い、将来的に余剰床が発生した場合の活用方法例を示すなど、柔軟なレイアウト変更ができるよう、設計当初から配慮していく考え方を示しました。

◆【継続】庁舎の機能（災害時・平常時）について

・東口エリアのうち、線路を挟んで海側が津波避難ビルが無い空白地帯となっており、そこに庁舎を建設することで地域全体の防災力向上に寄与できることや、発災直後からの時系列で整理したウォーターフロントにおける緊急避難機能を示しました。
・防災拠点機能として設置するピロティや建物周囲のデッキについて、平常時には広場や待合場所等として利用できることで、災害時と平常時の機能を両立させる考え方を示しました。

◆【継続】景観形成計画について

・「静岡市景観計画」や「みなと色彩計画」などの新庁舎周辺の景観形成への取り組みを踏まえ、庁舎には「外観（形態・色彩）」「外構（みどり・ひろば）」「資源（みなと・富士山）」「ひと（居場所・ベンチ）」の4つを景観形成の要素とする案を示しました。

◆【継続】事業手法・財源計画について

・設計・建設を分けて発注する従来手法や、民間の資金を活用し設計・建設・維持管理までを一体で発注するPFI手法などの4手法から、定性的・定量的な評価、民間企業へのサウンディング調査の結果を踏まえて、「PFI手法」が本事業に最も適している案を示しました。

委員から出た
主な意見

- ・庁舎、民間施設、立体駐車場の配置等については事業者提案に自由度を持たせた方がよいのでは。
- ・執務室については、働き方改革やICT技術の活用についてもっとレイアウトに反映させてほしい。より面積を縮減できるのではないかな。
- ・将来を見据えてコンパクト化することには賛成。ただし、まちづくりにおける庁舎の位置付けを明確にしておくべき。
- ・ピロティは無理にイベント広場として使わずに、駐車場機能のみでもよいのでは。
- ・近くにフェリー発着場などが整備された場合、発災時には新庁舎の一時避難機能が十分に発揮できると思う。
- ・今後も、民間事業者とのサウンディング調査を継続してほしい。

今後の予定について ※委員会を1回追加したため当初と日程が変わっています。ご注意ください。

■第5回新清水庁舎建設検討委員会 平成30年11月29日（木）10:00～ 清水庁舎3階313会議室

どなたでも傍聴が可能です。直接会場へお越しください。（※全6回予定）

議事録や資料を各区役所に設置するほか、ホームページへも掲載していますのでそちらも併せてご覧ください。

清水庁舎のあり方についてのホームページ http://www.city.shizuoka.jp/153_000026.html

あなたのご意見・ご感想をお寄せください 静岡市企画局アセットマネジメント推進課

